

## 平成30年度 第2回宇都宮市行政改革推進懇談会 会議記録

■ 日 時 平成31年2月21日（木）午後2時30分～4時10分

■ 場 所 宇都宮市役所14A会議室（本庁舎14階）

■ 出席者

### 1 委員

青木委員、大島委員、太田委員、小栗委員、斎藤委員、仙波委員、中村長司委員、  
中村祐司委員、丹羽委員、藤原委員、森田委員（五十音順）

※ 欠席：岩井委員、金枝委員

### 2 事務局

行政経営部長、行政経営部次長、行政改革課長、行政改革課課長補佐、  
行政改革課係長、行政改革課担当者

■ 会議経過

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

#### 会長

- これまで、市が5次にわたる行政改革に取り組んできた中で、「行政改革」に対する考え方も変わってきており、以前は横断的に「広く浅い」取組が求められたものが、今では「広く深い」取組が求められているように感じる。それに伴って市民の側としても行政の専門的分野であっても、行政に託するばかりでなく、疑問に感じたことは積極的に意見を述べることが重要になってきているのではないか。
- 今回の議事については、様々な行政分野に関連しているものであり、各方面で活躍する委員の皆さんから、自身の専門的な観点からだけではなく、積極的に疑問や意見を述べていただけるとありがたい。

### 3 市長あいさつ（代理：吉田副市長）

#### 副市長

- 委員の皆様には、当懇談会において、2年間にわたり貴重な意見を賜り感謝申し上げる。
- 先日の新聞報道のとおり、本市の人口も、推計人口ベースで初めて減少を迎えたところであり、さらに「人生100年時代」の到来、AIやIoTを始めとするICTの飛躍的な発展など、社会や市民の暮らしが大きく変わろうとしている。

- ・ このような社会の変化に対応し、持続的に発展できるまちをつくるためには、それを支える持続可能な行政経営基盤の確立に向けて、不断の行政改革に取り組んでいくことが、これまで以上に重要になってくるところであり、新年度においては、これまで当懇談会でいただいた御意見・御提案を十分に生かしながら、今後の行政改革の指針となる新たな行政改革大綱の検討を進めてまいりたい。
- ・ 結びに、委員の皆様の御尽力に重ねて感謝を申し上げ、お礼の言葉とする。ありがとうございました。

#### 4 議事

##### (1) 「行革プラン」の見直しについて（資料1）

###### **委員**

- ・ 新規計上の「民間活力を活用した中央卸売市場関連エリアの再整備」について、市場が活性化することは市民の活力の源泉になると考えており、賑わい創出のためには大いに知恵を絞らなくてはならないと考えるが、関連エリアの課題とは何か。

###### **事務局**

- ・ 当該市場は県内唯一の中央卸売市場であり、市場が賑わいを創出し、市民に親しんでもらえる施設であるためには、どのような関連エリアを整備していくべきか、手法も含めて今後検討が必要と考えている。

###### **委員**

- ・ 新規計上の「地域新電力を活用した再生可能エネルギーの地産地消の推進」について、取組の目標指標を設定した方が、成果が分かりやすくなるのではないか。

###### **事務局**

- ・ 現在、費用対効果も含め、最もふさわしい事業スキームを検討しているところであります、今後、それを整理していく中で、取組にふさわしい目標指標を定めていければと考えている。

###### **会長**

- ・ プランの既存の取組の中でも定量的な指標の設定になじまないものについては、目標指標を設定していないところであり、取組の内容に応じてふさわしい指標を設定することが望ましい。

###### **委員**

- ・ №.6 2 「屋外灯（道路照明、公園内灯）のLED化の推進」について、防犯灯については順調にLED化が進み、地域としてもありがたいと思っているが、公園内灯については、どのように整備を進めていくのか。

###### **事務局**

- ・ 市内には大小合わせて約900の公園があり、それぞれの利用状況や周辺環境等を考慮しながら、順次整備を進めていく。

**委員**

- ・ 防犯灯などの屋外灯のLED化は、これからさらに普及を進めていく必要があると思うが、一方で、市役所本庁舎をはじめ、公共施設のLED化についてはどのように進めているのか。

**事務局**

- ・ まず、新たに公共施設で整備する場合においては、LED照明を設置している。
- ・ 既存施設については、LEDが普及し始めた当初、製品の規格上の問題で既存の照明をそのままLED化することはできなかったが、普及が進むにつれて、対応する製品も出てきていることから、段階的に転換を進めている。例えば、市役所本庁舎については、市民利用が多い低層階や階段から順次導入を進めているところである。

**委員**

- ・ 新規計画上の「地域新電力を活用した再生可能エネルギーの地産地消の推進」及び「子ども家等事業のあり方の見直し」について、平成31年度以降のスケジュールは検討中であることだが、進行管理の面では、可能な限り、この先のスケジュールが見えるとよい。
- ・ 別紙の3の「内容変更」において区別して記載している「取組内容の追加・変更等」と「記載内容の修正等」の違いは何か。

**事務局**

- ・ 各取組の「実施スケジュール」については、それぞれ現在、検討を進めているところであるが、御意見を踏まえ、可能な限り明確化できるよう、調整していくたい。
- ・ 「取組内容の追加・変更等」については、取組内容や指標の追加など、内容の充実を図るものであり、「記載内容の修正等」については、取組の進捗や他の行政計画との整合などを踏まえて、記載内容を修正しようとするものである。

**委員**

- ・ 「記載内容の修正等」については、修正後も取組の内容自体は基本的に変わらないという理解でよいか。

**事務局**

- ・ そのとおりである。

**委員**

- ・ 取組によっては、具体化させるまでに時間を要するものもあることから、スピーディーに取組を進めるためには、今回の案のようにその時点で示せる範囲を計上し、進捗を踏まえて修正を加えていく方法もあってよいと考える。

**委員**

- ・ No.3 3 「市税等の収納対策の推進」について、16徴収金全てで前年度の収納率を上回るという目標を立ててきたが、実績としては全て上回っているのか。

### **事務局**

- ・ 概ね前年度の収納率を上回っている。

### **委員**

- ・ 税目ごとの収納率や滞納額を見ていくことで、それぞれの徴収金の課題が見えてくる面もあるように感じる。
- ・ 「土地区画整理事業清算金」及び「農業集落排水事業分担金」についても滞納は存在すると思うが、それらを対象から外して問題ないのか。

### **事務局**

- ・ 「土地区画整理事業清算金」及び「農業集落排水事業分担金」については、新たな債権が発生しないため、滞納整理を進めることで減少していくものであり、今後は各所管課が管理しながら取組を進めていく。

### **委員**

- ・ 「新規計上」や「内容変更」の各取組の課題や熟度などは様々であると考えられるが、どういった基準で選定しているのか。

### **事務局**

- ・ プランの「改革の柱」の達成に寄与する取組で、所管課と行政改革課が一体となって推進していくことがふさわしいと考えられるものについて計上を検討している。

### **委員**

- ・ 新規計上の「地域新電力を活用した再生可能エネルギーの地産地消の推進」においては、公共施設やLRTだけではなく、地域住民の生活に貢献することや、「民間活力を活用した中央卸売市場関連エリアの再整備」においては、東京都の豊洲市場のように市場内部に、市民が見学できるようなスペースや、市民が利用できる利便施設を一体的に整備する視点があってもいいのではないか。
- ・ また、No.26「保育園給食調理業務の外部委託」については、今後、小学校も統廃合なども考えられる中、民間事業者に調理を委託することと併せて、廃校となつた施設を、調理室として活用することなども考えられるのではないか。
- ・ 全体的により柔軟で幅広い視点で、これまで以上に市民の目線に立った取組を所管課と一体となって検討していっていただきたい。

### **事務局**

- ・ 御意見を踏まえながら、全庁的な視点で横断的に検討を進めていきたい。

### **委員**

- ・ 新年度が計画期間の最終年度となるが、課題がある取組については新たなプランに引き継がれていくのか

### **事務局**

- ・ 新年度、新たな行政改革の指針を検討していく中で、現行プランの達成状況などを改めて精査し、引き続き全庁的に進めていくことがふさわしい取組については、新たなプランに計上することも考えていきたい。

## (2) 次期の行政改革の推進について（資料2）

### 委員

- 確かに、近年の技術革新はめざましいが、どの技術が宇都宮市に合っているのか、見極めが重要になってくる。新しい技術を効果的に活用するためには、各分野において、市が目指すべき方向性を明らかにした上で、それぞれの技術の活用を検討することが求められるものと考える。
- また、その技術をいつ導入するかという判断も重要であり、例えばLEDのように、開発当初は高価であった製品でも、技術の浸透とともに価格が下がっていくものも多い。

### 委員

- 5次にわたる行政改革の取組が、「効率性を目的とした行政の内部改革」であったという考察は興味深く、社会が大きく変化する中、今後は方向性の「大転換」が求められるのかもしれない。
- 第5次大綱に「みんなでまちづくり」を掲げている中、我々としても、市民協働の取組の推進に寄与できるような意見や提案を出していければよいと感じる。

### 委員

- 現状では、「市民協働」や「みんなでまちづくり」という言葉が「一人歩き」しているのではないか。地域は、共生社会や地域福祉などの一翼を担う存在であるにも関わらず、財源やマンパワーなどの地域が求める支援と、行政側の認識が一致していないようにも感じる。
- 例えば、地域行政機関の職員が、より積極的に地域と関わりを持てるような体制を整えていくなど、行政からの支援を地域が実感できる具体的な取組も重要ではないだろうか。

### 委員

- 例えば、職員の何パーセントが地域と関わりを持っているかなどといった指標に基づく取組があってもよいのかもしれない。

### 会長

- 資料中で、高齢化の進行を単に悲観するだけでなく、「元気高齢者」が増加し、地域における活動の新たな担い手になることも期待できるという前向きな捉え方がされていることが印象的である。
- また、最近では、企業等が持続可能な社会の形成に寄与するために配慮すべき3つの要素を示す「ESG（環境・社会・ガバナンス）」という言葉もあり、今後、公共的な領域における企業の取組の広がりも期待できるのではないか。

### 委員

- 財政見通しについて、中期的には市税収入は増加していくと予測をしているが、長期的には税収は減少していくと思われることから、判断の出発点を見誤らないようにしてもらいたい。

### **事務局**

- ・ 本市においては、毎年度、今後5年間の市の財政状況を見通すものとして「中期財政計画」を策定しており、常に、最新の状況を見定め、様々な状況を想定しながら、決して将来を楽観視することなく取組を進めていきたい。

### **委員**

- ・ 今後、人口が減少していく中、市民サービスを低下させないためには、市職員の働き方の見直しが重要になってくる。機械に任せられるものは思い切って見直すなど、ICTの効果的な活用などに併せて、取り組んでいくことも重要ではないか。
- ・ ただし、情報通信技術の活用に当たっては、高齢者など、それらを十分に使いこなせない層が一定数、存在することにも配慮すべきである。

### **会長**

- ・ AIをはじめとするICTの活用は、行政職員の業務を奪うものではなく、それを上手に活用していくことで、職員が本来行うべき業務に注力することができるという考え方には説得力がある。

### **委員**

- ・ 今後、新たな指針等は、庁内の他部門とどのような連携を図りながら、進めていくのか。

### **事務局**

- ・ 担当者間の日常的な意見交換も含め、各部門の知見を結集し、十分に議論しながら、幹部職員の会議を中心に原案の作成を進めるとともに、「行政改革大綱策定懇談会」を設置し、意見をいただきながら、策定を進めていく。

### **委員**

- ・ マイナンバーカードの普及を促進するためには、民間企業のカードのセールスのように、保有のメリットをどれだけ分かりやすく打ち出せるかということが鍵であると感じる。運転免許証を返納した市民は、数少ない顔写真付き身分証明書として活用できるというが、高齢者が顔写真付きの身分証明書を必要とするケースは稀であるように感じる。

### **委員**

- ・ 市の「健康ポイント」や「まちづくり活動応援ポイント」をマイナンバーカードで管理することは可能なのか。

### **事務局**

- ・ ポイントそのものをマイナンバーカードで管理することは難しいが、カードのマイキー部分(ICチップの空きスペースと公的個人認証の部分を活用した情報基盤)を利用することで、「健康ポイント」などとポイントを連携して活用することは、技術的には可能である。

### **副会長**

- ・ 今後の行政改革について、将来的には、宇都宮市も確実に人口や税収の減少を迎えることになるため、それらを見据えた取組の推進をお願いしたい。

### **委員**

- ・ 2年間この会議に参加してきた感想であるが、会議の進め方として、各取組を悉皆的に取り上げるばかりではなく、各委員の専門分野などを考慮しながら、特定の取組にクローズアップして、専門的な見地から意見ができるような進め方を取り入れることで、行政改革の取組をより後押しできるかもしれない。

### **委員**

- ・ 定年延長の流れなどにより、いわゆる「地域デビュー」できる年齢が年々上がってきており、地域でも人手不足の感がある。そのようなことを踏まえ、市職員が積極的に地域と関わりを持つ環境や仕組みを整えることで、地域としても安心できるため、新たな大綱においては、そのような考え方も盛り込んでもよいかもしれない。

### **委員**

- ・ 私が住んでいる地域への地域内交通の導入に携わってきたが、地区市民センターの職員の支援があって、導入にこぎ着けることができた。しかしながら、2～3年という短期間で別のところに異動されてしまうと、支援を頼りにしている地域の側としては困ることもある。職員の配置などにおいては、そのような点も考慮してもらえるとありがたい。

## 5 その他

(事務局から、各種連絡)

## 6 閉会

### **会長**

- ・ 当懇談会は、今回が任期の最後となる。限られた回数ではあったが、各委員の御尽力により、貴重な議論ができたことに、改めて感謝申し上げる。
- ・ 今後の行政改革の推進に当たって、引き続き、皆さんのお理解と協力を願いしたい。